

一般質問



地域資源としての「空き家の活用」について

なかもり ひろみ
中森 博文 議員 自由民主党／名張市選出



問 空き家のリフォーム補助制度では、現在、移住・定住を要件としています。空き家になっている古民家をリフォームすれば、二地域居住の住まいや大規模災害時の被災者住宅としての備え、インバウンド向けの宿泊施設等、地域資源としてさまざまな形で活用できると考えます。県の所見を伺います。

答 空き家は、適切に管理されない場合は地域へ悪影響を及ぼす恐れがある一方、活用によっては貴重な地域資源になると考えています。国から二地域居住を目的とした空き家のリフォームも補助対象となる考え方が示されたことを受け、県においても令和8年4月から補助対象としており県内市町にも周知を進めています。引き続き、市町と連携して空き家の利活用を促進し、空き家が地域資源となるよう有効活用につなげていきます。

その他の質問事項

- 中東情勢を踏まえた「高市内閣」への知事の思いについて
- 伊賀地域の道路整備の進捗について ほか



新たな通信インフラの整備で安全な山環境の構築を

いとう まさよし
伊藤 雅慶 議員 新政みえ／三重郡選出



問 令和7年に県内で発生した山岳事故件数は、前年に比べ大きく増加しました。そこで、山間部であっても安定した通信環境を確保する新たな通信インフラを整備し、登山者や救助隊等の命を守るよう提案します。本環境整備は、獣害対策等にも活用できます。県の考えをお聞きます。

答 山岳・中山間地域には、観光客・登山客の安全確保や獣害対策等の課題があり、この解決に向けて通信技術を活用することは重要な視点です。電波が届きにくく電源の確保が難しい山間部でも低消費電力で広範囲をカバーできる新たな通信技術を活用し、遭難発生時の搜索活動支援等の実証が進んでいます。県関係部局や市町等が新たな通信技術の活用を検討する際には、助言するとともに国の制度を最大限活用できるよう支援していきます。

その他の質問事項

- 県営北勢中央公園の課題解決と魅力づくりについて



「みえリニア戦略プラン（仮称）」^② 最終報告（案）について

ながた たかひさ
長田 隆尚 議員 草莽／亀山市選出



問 「みえリニア戦略プラン（仮称）」について、令和8年度策定予定の県の観光、人口減少、産業等の新たな計画の内容を取り込み、内容をより充実させるための検討を続けることから、公表時期が遅れていると聞いていますが、いつ頃までに公表していくつもりか、お伺いします。

答 同プランは、リニア開業効果を県内全域に波及させるための具体的な行動計画となるもので、昨年度、東京・大阪間の全線開業を見据えた取り組みについて検討を行い、検討委員会で最終報告（案）を取りまとめました。この案を基にして、令和8年度内の同プランの公表に向け、三重県人口減少対策方針や三重県観光振興基本計画等の県の取り組みを加味して内容のブラッシュアップを図るなど、検討を進めていきます。

その他の質問事項

- 県立高等学校の活性化について
- 中小企業・小規模企業等への金融支援について ほか



みえ障がい者共生社会づくりプラン^①について

こばやし まさと
小林 正人 議員 自民党県議団／鈴鹿市選出



問 障がい者の権利の保障や障がい者施策は、障がいの有無により分け隔てられることなく、全国民が共生する社会の実現に向け、取り組みが行われてきました。今年度中に策定する予定の、次期「みえ障がい者共生社会づくりプラン」の、策定のポイントをお聞かせください。

答 令和8年3月に国が改正した基本指針では、障がい福祉人材の確保・定着や、サービスの質を高めるための生産性向上が項目として新たに追加されました。次期プランでは国の指針の改正内容を盛り込むとともに、関係団体等とも議論を進めながら、県の現状と課題や障がい者を取り巻く環境変化を踏まえた計画になるよう取り組んでいきます。

その他の質問事項

- 県民から信頼される県行政の推進について
- 県内建設業の今後について ほか



県内インバウンドの状況について

いげはら ひろき
荊原 広樹 議員 新政みえ／名張市選出



問 令和7年、県における外国人延べ宿泊者数は、前年から増加しました。インバウンド誘客をさらに増やすためには、中部国際空港だけではなく関西国際空港等、他の空港を利用する外国人にも目を向け、戦略的な手法を取り入れる必要があると考えますが、県の考えをお聞かせください。

答 県では、観光地の魅力と空港からの交通アクセスを併せて発信することを意識し、取り組みを行っています。今後、鉄道事業者等と連携し、東京や大阪、京都等から鉄道を使って本県を周遊する方法等の情報発信や、奈良県や和歌山県と連携し、関西国際空港を利用して紀伊半島を巡る周遊ルートのプロモーションを検討しています。引き続き、大阪や京都等の主要観光地を訪れるインバウンドを県に取り込むため、取り組みを進めていきます。

その他の質問事項

- 県のプロモーションに係る今後の展開について
- ユニバーサルデザインの推進について ほか



平和憲法を守っていくことについての知事の考え

よしだ あやか
吉田 紋華 議員 日本共産党／津市選出



問 日本国憲法第9条は、国民や自衛隊員、他国民の命を守る盾ですが、高市首相は憲法改正に意欲を示しています。憲法第99条に、国会議員や公務員こそ憲法を尊重し、擁護する義務を負うと明記されていることを踏まえ、知事に伺います。この平和憲法を変えるべきではないと考えていますか。

答 日本国憲法第99条において、公務員は日本国憲法を尊重し、擁護する義務を負うとされています。そのため、特別職である知事も、公務員として日本国憲法を尊重する義務があると思っています。また、憲法の改正については、立法府である国会に設置されている憲法審査会で議論がなされていくものと考えています。

その他の質問事項

- イラン攻撃による石油製品などへの影響について、特に、医療福祉分野への対応は
- 教員の働き方改革について